

新型コロナウイルス 出席停止期間 早見表

- 新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、『発症したあと5日を経過し、かつ、症状が軽快したあと1日』となっています。
- 最低でも、発症後5日間は出席停止となります。
- 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。
- 発症から10日を経過するまでは、当該児童生徒はマスクの着用が推奨となります。ご理解ご協力をお願いします。

	発症日 発症当日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目	発症後 10日目
発症後1日目に 解熱した場合											→
症状	発症	解熱	軽快後1日	発症後3日	発症後4日	発症後5日	登校 OK (マスク着用)				
発症後2日目に 解熱した場合											→
症状	発症	熱	解熱	軽快後1日	発症後4日	発症後5日	登校 OK (マスク着用)				
発症後3日目に 解熱した場合											→
症状	発症	熱	熱	解熱	軽快後1日	発症後5日	登校 OK (マスク着用)				
発症後4日目に 解熱した場合											→
症状	発症	熱	熱	熱	解熱	軽快後1日	登校 OK (マスク着用)				
発症後5日目に 解熱した場合											→
症状	発症	熱	熱	熱	熱	解熱	軽快後1日	登校 OK (マスク着用)			

※これ以降は、解熱した日によって、順次登校可能日が延びていきます。